

平成29年第1回大仙市議会定例会

市 政 報 告

平成29年 2月24日

大仙市長職務代理者

大仙市副市長 久 米 正 雄

平成29年第1回市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに平成29年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

はじめに、栗林市長の病气療養について申し上げます。

議員各位におかれましては既にご承知のとおり、現在、栗林市長が病气療養に専念するため公務を離れており、市長が復帰するまでの間、私が職務代理者としてその任にあっております。

また、老松副市長については、一身上の都合により、2月8日付で退職しております。

特別職の2人が不在となり、議員各位をはじめ市民の皆様には、大変なご心配をお掛けしておりますが、栗林市長が不在の間、事務の執行に滞りが無いよう、引き続き職員とともに全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 主要事業の進捗状況について

それでは、主要事業の進捗状況について報告いたします。

(1) 雪対策について

はじめに、2月20日現在の雪対策の状況についてであります。

累加降雪量については、4.5メートルで平年の92パーセントとなっております。

雪害の状況については、人的被害が死亡1件、重傷11件、軽傷4件となっているほか、空き家の倒壊が2件発生しております。

道路除雪については、平年同時期より5回少ない21回の一斉出動を行っております。

市といたしましては、防災ネットだいせんをはじめとした雪下ろし注意喚起広報の実施や危険な空き家の見回りなどを行い、被害の防止に努めるとともに、引き続き、万全な除排雪体制を維持し、市民の安全確保を図ってまいります。

昨年度創設した「高齢者等雪対策総合支援事業」については、延べ813世帯から利用申請があり、その内訳は、間口除雪が459世帯、雪下ろし事業者の割り当て希望が481世帯となっており、これに対応する雪下ろし登録事業者は107事業者となっております。本事業の実施状況については、間口除雪が延べ約9,000回、雪下ろしが151件となっております。

なお、市民が冬期間においても安全・安心に生活できるよう、市民、事業所、行政、自治会等が一体となり協働で雪対策に取り組むため、「雪対策基本条例」を制定することとしており、今次定例会に条例案を上程しております。

(2) 花火産業構想について

次に、花火産業構想の進捗状況についてであります。

第16回国際花火シンポジウムについては、4月24日の開会まで残すところ2カ月となりました。

国際花火シンポジウムは、世界各国の花火関係者や研究者が一堂に会する国際会議で、花火に関する科学技術や安全性、芸術性などに関する研究発表、花火業者による製品紹介や商談取引などが行われるトレードショーが、大曲市民会館小ホールと大曲交流センターを会場に開催されます。4月29日までの期間中には、県の協力のもと県立農業科学館で参加者歓迎パーティーを開催するほか、旧池田氏庭園の観覧やまほろば唐松で薪能鑑賞を行うオプションツアーを実施するなど、本市の魅力を参加者にPRする観光イベントも準備しております。また、シンポジウム参加者と市民との交流機会を創出し、市民の歓迎ムードを醸成するため、大曲ヒカリオを会場に、市主催による伝統芸能発表や飲食を提供する歓迎イベントを開会前日の23日に開催する予定であります。

シンポジウムへの参加者の登録状況については、12月3日から参加者登録及びトレードショーの出展登録が開始され、2月15日現在、シンポジウム参加者は189人、トレードショー出展業者は28社となっております。また、宿泊予約の状況については、2月15日現在で、国内外29カ国の331人となっております。

シンポジウム期間中の花火打上については、25日と27日から29日までの合計4日間、全国花火競技大会と同じ会場で、「第16回国際花火シンポジウム 大曲の花火～春の章～」と題した花火大会を開催いたします。大会テーマを「世界の花火 日本の花火」とし、スペインやメキシコなどの海外花火業者5社による国際色豊かな花火と、歴代の内閣総理大臣賞受賞者や地元花火業者による日本の技術の粋を集めた花火が共演するほか、春らしい演出も交えた内容となっております。シンポジウム参加者から「日本の花火」、「大曲の花火」を鑑賞いただき、その技術力や芸術性が世界に発信されることで、今後の観光振興につながるものと期待しております。

なお、「春の章」における海外からの花火玉の輸送や参加者の受入態勢の整備などに係る年度内の準備経費については、本日の議決案件として関連予算の補正をお願いしており、財源としては、国の第2次補正予算による東北観光復興対策交付金の活用を予定しております。

開会まで残りわずかとなりましたが、大仙市が一体となってシンポジウム参加者をおもてなしの心でお迎えするため、今後も関係機関並びに市民団体等と協力しながら準備を進めてまいります。

構想の施策1「花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点づくり」に係る事業のうち、花火をモチーフとしたデザインの導入については、「毎月花火の打ち上がるまち」を効果的に発信するためのロゴマークを新たに作成しており、50cc以下の原動機付自転車用オリジナルナンバープレートや市内の案内サインなどに活用していくこととしております。

施策2「花火を支える人材育成・研究開発の場の創出」に係る事業のうち、花火を支える人材の育成については、3月14日に足利工業大学の丁教授を講師に迎え、昨年9月に実施した資格取得講座及び高校生を対象とした煙火学出前講座に続き、市内及び美郷町の花火会社の社員を対象とした火薬の安全な取扱いに関する講習会を開催する予定であります。

花火の共同研究開発については、大曲の花火協同組合が、足利工業大学の協力のもと、「白に近い桃色の花火」と昨年度から継続となる「明るく濃い青色の

花火」の開発を行っており、3月18日に開催される新作花火コレクションにおいて、研究成果を披露する予定であります。

施策4「花火ブランドを活かした観光・商業・農業振興策の強化・拡充」に係る事業のうち、国内外に向けた観光情報の発信については、本市の観光情報への入口として、花火の自動撮影機能、本市の花火大会において、ドローンや360度カメラで撮影した特殊映像、観光情報を盛り込んだスマートフォン用アプリ「大仙花火カメラ」を新たに開発し、2月17日から公開しております。

おみやげ商品の開発については、本市の農水産物を原材料としたおみやげ商品のブランド立ち上げを目指し、商品開発の専門家を入れながらブランドコンセプト及び商品開発計画の作成作業を進めております。

花火玉の原料開発については、秋田県立大学が、南外地域及び西仙北地域の炭窯を使い、花火に適した松炭の焼き方と製造条件の研究を行っており、同大学の栗本康司^{やすじ}教授を講師に招き、2月28日に花火関係者、林業関係者などを対象に中間報告会を開催することとしております。

また、新作花火コレクションでは、大曲の花火協同組合が市内の松炭を使った花火を打ち上げる予定であります。

(3) 総務部関係について

次に、総務部関係についてであります。

3回目となる「大仙市いっせい防災行動訓練」については、前回は約6,000人上回る27,979人の参加をいただき、1月23日に実施しております。冬期間における地震の発生を想定し、自主防災組織、小・中学生など多くの市民が身を守る基本的な動作を確認したほか、プラスワン訓練として、神岡庁舎に災害対策本部を設置し、災害時相互応援協定を締結している神奈川県座間市との連携による災害対策本部設置運営訓練などを実施しております。

「公共施設等総合管理計画」については、6月に市議会にお示しした計画案に係る地域協議会への説明やパブリックコメントを10月まで実施しております。併せて、市議会の「公共施設等総合管理計画調査特別委員会」から最終報

告をいただくこととしており、これらの意見等を反映させながら、3月には策定を完了することとしております。

公文書館の整備については、改修工事が今月末で完了する見込みであり、今次定例会に名称を「大仙市アーカイブズ」、開館日を本年5月3日とすることなどを盛り込んだ条例案を上程しております。

(4) 健康福祉部関係について

次に、健康福祉部関係についてであります。

国が消費税率の引き上げによる影響の緩和策として実施している平成28年度臨時福祉給付金については、1月末現在の申請率が94.2パーセントとなっております。

また、国の第2次補正予算による経済対策臨時福祉給付金については、対象者一人当たり1万5千円が支給されることとなっております。対象と見込まれる方には、2月下旬から順次申請書を発送し、3月1日から受付を開始することとしております。

(5) 農林部関係について

次に、農林部関係についてであります。

大豆振興については、市内4地域に設置した各実証ほ場の結果を踏まえ、2月9日に実績検討会を開催しております。平成28年産大豆は、天候に恵まれた昨年度には及ばないものの、比較的高い収量が見込まれることから、これまで実施してきた大豆栽培モデル対策事業が、農家の栽培技術の向上に結びついたものと考えております。

なお、転作作物としての取組面積が増加したことに加え、当初見込んだ収量を上回る見込みであることから、市独自の大豆栽培モデル対策事業の補助金について、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

県内一の生産量を誇る枝豆については、JA秋田おぼこが、さらなる増産に向けた生産体制の強化を図るため、旧中仙営農センター内に枝豆選別機を導入

する計画が、国の「産地パワーアップ事業」に採択される見通しとなったことから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

畜産振興については、協和地域小種地区において、農業法人による200頭規模の繁殖用牛舎を整備する計画が、今般、国の「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」に採択される見通しとなったことから、今次定例会に関連予算の補正をお願いしております。

農業生産基盤の整備については、県営ほ場整備事業が、市内16地区で実施されておりますが、来年度に向けた国の第2次補正予算が示されたことから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

(6) 経済産業部関係について

次に、経済産業部関係についてであります。

インバウンド観光の推進については、観光物産協会の事業として、中和国際青年商會と長年にわたり交流している大曲青年会議所の協力をいただき、担当職員が2月9日から12日まで台湾新北市を訪問し、台湾の旧正月行事でミニ紙風船が上げられる「平溪天燈祭」びんしーてんとうさいにおいて、太田の火まつりの紙風船を上げ本市をPRしております。

また、国際花火シンポジウムや本市の観光資源のPRについては、3月18日及び19日の2日間、JR東日本が本年4月から6月まで実施する「秋田県大型観光キャンペーン」のオープニングイベントに参加するほか、4月4日から9日には、仙台市の東北電力グリーンプラザにおいて、本市と仙北市、美郷町、大曲商工会議所及び東北電力大曲営業所の共催による「花びまつり～大仙・仙北・美郷の観光と物産展～」を開催することとしております。

地域間交流については、昨年12月26日から28日までの3日間、友好交流都市である神奈川県座間市との青少年交流事業を行い、座間市からは中・高・大学生と引率を含め22名が本市を訪れ、本市の小・中・高校生13名と「きりたんぽ作り」やスポーツレクリエーションなどを通じて交流を深めております。

国際交流については、友好交流都市である韓国唐津市が、「機池市綱引き民俗祭り」のユネスコ世界無形文化遺産への登録を記念し、4月に「機池市綱引博物館」をリニューアルオープンする予定であります。これに併せて、「刈和野の大綱引き」に関する特別展が開催されることから、「刈和野大綱引保存会」の協力をいただき、4分の1スケールの大綱や半纏、提灯など、各種資料を提供しております。

また、「大仙市国際交流協会」においては、1月16日から23日までの8日間、韓国LABOの訪問団11名を受け入れ、日本文化の体験やスキーによる学校交流及び観光などのメニューを通じて、青少年交流と多文化理解を深めたところであります。

3月高校卒業予定者の就職状況については、ハローワーク大曲の集計によると、求人数は1月末現在で500人、就職希望者は323人となっており、このうち内定者は314人で就職内定率は97.2パーセントと前年同期と比較して0.2ポイント上回っております。

雇用対策については、ハローワーク大曲管内企業の障がい者雇用率が2.06パーセントと法定雇用率の2.0パーセントを超えているものの、約4割の企業が法定雇用率を満たしていないため、2月7日、10日の両日にハローワーク大曲、県仙北地域振興局、大仙市、仙北市、美郷町で組織する仙北地域雇用促進連絡会議と大曲支援学校との合同で、大曲商工会議所と大仙市商工会に対して要請活動を行っております。

また、早い時期から地域の企業を知り就職に対する理解を深めることと、早期離職者の抑止及び若者の地元定着を図るため、新たに高校2年生を対象とした「仙北地域企業説明会」を2月15日に開催しており、34の事業所と高校生403人が参加しております。

(7) 建設部関係について

次に、建設部関係についてであります。

国の第2次補正予算による社会資本整備総合交付金事業については、大曲地

域、神岡地域、中仙地域及び南外地域に配備する除雪グレーダ3台、ロータリ除雪車1台、除雪トラック1台及び除雪ドーザ1台の購入に係る仮契約を締結しており、本日の議決案件として、契約に係る単行案を上程しております。

また、神岡地域及び西仙北地域に配備する除雪ドーザ2台の購入と橋梁長寿命化修繕事業で実施する西仙北地域の「暁橋」橋梁補修工事は、契約の準備が整い次第、追加提案する予定であります。

社会資本整備総合交付金を活用した西仙北地域の天神前市営住宅建替工事については、本年度計画していた2棟6戸の工事を3月上旬に完了する予定であり、2カ年で実施した本工事はすべて完了となります。

次に、国関係事業についてであります。

国の雄物川中流部の河川改修事業については、第2次補正予算で、協和地域中村・芦沢地区の築堤整備及び強首地区の河道掘削事業として5億400万円、また、第3次補正予算では、寺館地区の築堤整備事業等に3億7,500万円が予算措置されたと伺っております。昨年6月に堤防ルートが示された協和地域岩瀬・湯野沢地区については、2月14日に国土交通省の主権による事業計画並びに用地調査に関する地元説明会が開催されております。

国道改修事業については、第3次補正予算で、国道46号の荒川線形改良事業に2億1,000万円が予算措置されたと伺っております。

(8) 上下水道部関係について

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業のうち、大曲上水道宇津台浄水場更新事業に係る工事については、12月中旬までに雄物川左岸の花火打上場への掘削土搬出作業を完了しており、現在は、積雪による危険防止のため、現場内での土工作業を進めております。

簡易水道事業については、協和中央地区浄水施設等更新事業、淀川地区水源新設事業及び仙北中央地区簡易水道整備事業が3月中旬までに完了する予定であり、仙北中央地区については4月1日から給水を開始することとしております。

(9) 教育委員会関係について

次に、教育委員会関係についてであります。

小・中学校の部活動については、昨年12月17日に「さいたまスーパーアリーナ」で開催された第44回マーチングバンド全国大会において、大曲中学校吹奏楽部が、中学校の部・大編成で見事7年連続となる最優秀賞を獲得したほか、HMB花館小学校マーチングバンド部も、小学生の部・小編成で4年連続となる金賞を受賞しております。

3年ぶりに開催された中学生議会については、1月12日に市議会本会議場において、市内11中学校から推薦された中学生22名が議員となり、まちづくりや教育・福祉、環境等に関する問題など身近なテーマについて市当局に対し質問・提案する、本会議と同様の形で行っております。中学生議員の意見・提言については、これからのまちづくりや市政の参考にしてまいります。

中学生海外派遣事業については、1月3日から12日までの10日間の日程で、市内の中学校2年生20名をオーストラリアに派遣しております。2月14日には報告会を開催しており、現地での体験が、英語力の向上はもちろん、文化の違いを超えた国際理解につながるなど、次世代育成につながる貴重な機会となっております。

「大仙ふるさと博士育成」事業については、開始から7カ月が経過しておりますが、大仙ふるさと博士の認定を受けた児童生徒が続々と誕生し、2月7日現在で、683人が初級や中級の認定を受けております。

大仙市芸術文化賞については、2月10日に表彰式を開催し、本市の芸術文化活動において顕著な功績や実績を上げた6個人2団体を表彰しております。

文化財保護については、国指定弘田柵跡の東門の建替え及び政庁があった長森丘陵の北側、外郭北門に続く大路おおじの整備が1月末に完了しております。

市内3スキー場の運営については、今冬も昨年に続き降雪が遅れたことから、年末年始に加え小・中学校の冬休み期間中に営業することができずにおりましたが、1月14日からは全面滑走が可能となっており、各スキー場が工夫を凝らした冬のイベント等を実施し誘客に努めております。

2. 平成29年度当初予算（案）の概要について

次に、平成29年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

平成29年度は、4月に市長選挙が予定されていることから、予算編成にあたっては、継続の重点事業や義務的経費を中心としながらも、事務事業を停滞させることなく、市民ニーズに適時適切に対応するため、現時点で見込み得るものについては当初予算に計上することとして作業を進めてきたところであります。

一般会計については、国際花火シンポジウムや全国500歳野球大会などの大きなイベントの開催や、本格的に着手する「(仮称)花火伝統文化継承資料館整備事業」のほか、大曲仙北広域市町村圏組合が事業主体の「広域消防本部・大曲消防署庁舎建設事業」、社会福祉法人が事業主体の「かわ舟の里角間川建設事業」などの大型建設事業の実施などにより、前年度に比較して6億2,700万円、率にして1.4パーセントの増となる462億2,100万円となっております。

第2次大仙市総合計画に基づく重点施策への予算配分は、「子育て支援と教育の充実」に30億2,800万円、「農業の振興と花火産業構想の推進」に27億4,200万円、「地域のひとづくりと地域振興」に2億9,200万円、「定住、雇用、地域医療」に9億2,600万円、「安全安心対策と都市基盤整備」に26億円を計上し、5分野合わせた予算額は、95億8,800万円であり、一般会計予算の20.7パーセントを占めております。

その他の会計については、平成29年度から、簡易水道事業特別会計が企業会計へ移行することから、特別会計予算は、17会計で172億8,674万4千円、企業会計は3会計で58億7,097万9千円となっております。

これにより、平成29年度当初予算の全会計の合計額は693億7,872万3千円となり、平成28年度に比べ16億6,848万4千円、率にして2.5パーセントの増となっております。

市債の発行については、総合計画における「前期実施計画」期間内の発行額を元金償還額の8割以内にすることを目標に進めておりますが、大型建設事業

の前倒しにより、29年度は単年度の発行割合が80パーセントを超える見込みとなっております。しかしながら、31年度までの計画期間内においては、目標を達成できる見込みであり、引き続き、後年度の財政負担を考慮しながら発行額の抑制に努めるとともに、地方交付税措置がある有利な市債を活用するなど、適切かつ効果的な市債発行を行ってまいります。

なお、財政調整基金については、事業財源を確保するため、1億円の取り崩しを行っておりますが、28年度中に3億円の積み増しを行っていることから、基金残高は32億円を確保しております。今後も可能な限りの積み増しを図り、財政基盤の強化に努めてまいります。

3. 平成29年度の主な施策の概要について

次に、平成29年度の主な施策の概要について、第2次大仙市総合計画の施策の体系順に申し上げます。

(1) 魅力ある産業のまちを創ります

はじめに、産業振興・雇用などについてであります。

① 農林水産業の振興

農業政策については、全国的な米の需要減少による米価の長期低迷、平成30年産からの生産調整手法の見直しなど、米をめぐる環境は一層厳しさを増しており、とりわけ稲作への依存度が高い本市にとっては極めて厳しい状況にあります。

このような農業情勢の中において、本市農業の振興を図るためには、国・県との取組と歩調を合わせながら、新たに策定した「第3期大仙市農業振興計画」のもと、力強い農業経営を実現し、将来とも安定的で持続可能な地域農業を確立していく必要があります。

複合部門については、広範で生産基盤が整った水田の有効活用を図るため、平成26年度から大豆振興の取組を強化してまいりましたが、平成29年度か

らは、助成体系を見直し、多収かつ高品質な一定数量の大豆を確保し、販売力の強化を図りながら、国内有数の産地化を目指すこととしております。

園芸作物については、農業夢プラン事業や市単独の畑作園芸振興事業等により、畑作園芸機械・施設の導入を支援することとしております。また、新たな冬期農業の展開として、大曲地域と太田地域で計画されている周年いちご栽培に必要な機械・施設等の導入を支援し、冬期における農業収入の確保と雇用の創出に取り組んでまいります。

農産物の加工及び6次産業化の推進については、商品開発や機械・資材経費に対する支援、いぶり漬け大根の生産拡大に向けた市内大根生産者に対する支援等を継続するとともに、農商工連携を促進し、農家が6次産業化に取り組める体制を強化することとしております。

また、平成29年6月から営業を開始するJA秋田おぼこファーマーズマーケット等複合施設及び平成29年8月稼働予定の「道の駅なかせん」内のトマト等の搾汁施設については、園芸部門の生産拡大と販売力の向上を実現し、地産地消及び6次産業化を推進する中心施設として、地域の活性化に大きく寄与するものと期待しております。

畜産振興については、国の「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」による、協和地域小種地区における繁殖用牛舎整備事業、西仙北地域土川地区における豚舎増設事業及び南外地域における「秋田大仙SPF豚センター」整備事業が円滑に推進されるよう支援してまいります。

稲作については、売れるコメづくりを推進するため、消費者ニーズを意識した高品質米や地域の特色ある米づくりを支援することとしております。JA等の関係機関と連携しながら、多様なニーズに対応可能な生産・販売体制を強化してまいります。

また、近年、農地中間管理事業の活用により担い手への農地の集積が進んでおり、経営規模の拡大や複合部門の導入・強化の前提となる水稻作のコスト低減と省力化を図るため、東北農業研究センターの指導のもと、直播栽培の新技術に係る実証ほ場を設置するほか、稲作主体で意欲的に取り組む経営体に対し、

水稲作業用機械に対する市独自の支援についても継続することとしております。

担い手の育成・確保対策については、東部・西部の両新規就農者研修施設による新規就農者の育成・確保を図りながら、国・県の関連施策と合わせ、多様化が進む農業に対応できる農業者の育成に努めるほか、集落営農法人化支援センター、農業振興情報センターによる営農相談などの新規就農者に対するフォローアップ体制の充実に努めてまいります。

中山間地域で耕作条件が不利な地域については、「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」、「元気な中山間地域農業応援事業」等により、耕作条件の改善を進めるほか、土層改良や暗渠排水を整備し、畑作化への転換を進めるなど、耕作放棄地対策も含め、各種事業を推進することとしております。

「多面的機能支払交付金事業」については、市内水田の約8割を対象に153組織が取り組んでおり、農業環境の保全や農地・農業施設の維持管理に大きな効果がある事業であることから、引き続き支援することとしております。

林業の振興については、秋田県「水と緑の森づくり税」事業を活用し、中仙地域「十六沢城址公園」の遊歩道整備と東屋の新設を行い、市民の憩いの場である森林公園の充実に努めることとしております。

② 商工業の振興

商工業の振興については、大曲商工会議所、大仙市商工会と連携し、「創業支援事業計画」に基づく創業希望者に対する窓口相談、巡回相談、創業セミナー等による支援を実施しておりますが、新たに創業に要する経費や新規雇用に要する費用の一部を助成するほか、県外から本市へ移住して創業される方への支援を手厚くするなどサポート体制を強化することとしております。

企業誘致については、新規進出や事業拡大及び本社機能移転の動きが活発化してきていることから、現在不足している工業団地の対応策として、企業が土地を取得した場合に助成金を交付する制度を検討するとともに、廃校となった学校の校舎やグラウンドを含む市有財産の有効活用策を検討してまいります。

③ 花火産業の振興

花火産業構想については、施策1「花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点づくり」に係る事業として、(仮称)花火伝統文化継承資料館建築工事及び大仙市産業展示館改修工事等に着手いたします。都市再生整備計画や秋田県市町村未来づくり協働プログラムに基づく国・県の支援をいただくこととしており、平成30年8月の開館に向けて、事業を着実に推進してまいりたいと考えております。

施策3「日本屈指の花火製造・打上技術を基盤とする新たな花火生産拠点づくり」に係る事業のうち、株式会社花火創造企業による新たな花火玉の生産工場については、3月末までに建設を終え、4月から本格操業する予定と伺っております。国際花火シンポジウムの登録者を対象としたオプションツアーの一部に花火創造企業の工場見学が盛り込まれていることから、小型の花火玉製造に特化した工場を国内外にPRし、今後の受注と煙火供給量の拡大につなげてまいりたいと考えております。

施策4「花火ブランドを活かした観光・商業・農業振興策の強化・拡充」に係る事業のうち、市内各地域で開催される花火大会等への支援については、花火大会やイベント規模に応じて花火打上経費を補助することとし、毎月花火が打ち上がる「花火のまち・大仙市」を広くPRすることとしております。

④ 観光の振興

観光振興については、交流人口の拡大を目指して、首都圏等での本市のPRに努めておりますが、これを一過性で終えることなく、市ならではの観光素材を取り入れたイベントを実施するほか、旅行会社への売り込みを強化するなど、本市の「花火」を軸とした観光素材を国内外に向けて発信することとしております。

また、平成26年10月に本県で開催された「第29回国民文化祭」のアフターイベントとして、その成果を継承する伝統芸能の祭典「新・秋田の行事」を本年10月14日、15日の2日間、県及び関係団体との共催で本市を会場

に実施することとしております。

全国花火競技大会については、国土交通省の協力をいただき、昨年引き続き打上会場及び観覧会場の整備を図り、より一層安全で安心な大会運営に努めてまいります。

インバウンド観光については、平成28年度から30年度を計画期間とする秋田県観光復興対策計画に基づき、仙北市及び美郷町と連携して、台湾、欧州などで人気の「里山サイクリング」コースを整備し、外国人観光客の広域周遊の実現に取り組んでまいります。

⑤ 雇用の安定・就労の促進

雇用の安定と就労の促進については、新たに、若者の地元定着を目的としたインターンシップの実施や、Aターン就職希望者に対する交通費や宿泊費の支援を行うほか、多様な人材が活躍できる職場の環境整備や福利厚生を行う企業を支援することとしております。

また、首都圏で開催する市のPRイベントに合わせ、首都圏在住の市出身学生等との意見交換会を開催し、幅広い視点から市の課題等について若者の意見を聴くことで、Aターンの推進をはじめ、魅力あるまちづくりや地域の活力再生にもつながる施策を展開してまいりたいと考えております。

(2) みんなの元気を応援します

次に、出会い・結婚・子育て、健康・福祉などについてであります。

① 出会い・結婚・子育ての充実

結婚支援については、「市民による市政評価」等の結果、「出会いの場」や「きっかけ」を求める意見が多いことから、時代のニーズに合った独身男女の出会いの場を創出し、成婚に結びつけていくため、市が結婚を希望される方の登録窓口を設けるなど体制を強化することとしております。

妊婦健診については、妊娠後期の健診に貧血検査や胎児の健康状態を調べる

検査項目を追加し、妊婦の健康管理の充実を図ることとしております。また、多胎妊婦に対しては、現在の妊婦健診に6回分の健診票を追加交付し、経済的負担の軽減を図りながら、安心して妊娠・出産ができる環境づくりに努めてまいります。

保育士の確保については、常勤の臨時保育士の確保を目的として本年度創設した「保育士就労奨励金」について、現行の5万円から10万円に拡充するほか、新たな対策として、保育士の資格を持ちながらも勤務していない潜在保育士の就業を支援することとしております。また、臨時保育士の処遇改善に取り組む設置者には、所要の経費に対して助成することとしております。

認定こども園については、社会福祉法人大空大仙が協和、船岡及び淀川の3保育園を統合した新たな認定こども園を平成30年4月に開園する予定であり、29年度は現在の協和保育園園舎の改修費に対して補助することとしております。

放課後児童クラブについては、利用児童の増加が見込まれる中仙地域、協和地域及び太田地域の3カ所に増設することとしております。これにより、施設数は平成28年度当初と比較し、4カ所増の29カ所となります。

② 保健・医療の充実

がん対策については、これまでと同様にがんの早期発見、早期治療を目的とした検診事業を推進するとともに、がん患者の就労や社会参加を支援するため、新たに医療用ウィッグ購入に要する経費の一部を助成するなど、安心して社会生活ができる環境整備に努めてまいります。

③ 社会福祉の充実

子ども・若者育成支援については、平成25年4月から大仙市子ども・若者総合相談センター業務をNPO法人「大仙親と子の総合支援センター」に委託し、総合的な助言や支援等を行っております。しかしながら、利用者が抱える悩みや不安は複雑多岐にわたっていることから、NPO法人「^{ひきや}光希屋」にも同

様の業務を委託し、同法人が大曲須和町で運営する引きこもり者支援スペース「ふらっと」を新たな相談施設として設置し、利用者に対する支援環境の充実に努めることとしております。

社会福祉法人水交会を事業主体とする「かわ舟の里角間川改築事業」については、平成30年4月の供用開始を目指し、来年度は本体及び外構工事に着手すると伺っており、引き続き事業が円滑に進捗するよう支援してまいります。

④ 高齢者福祉の充実

在宅医療・介護連携推進事業については、機能充実に努めるため「地域の医療・介護サービス資源の把握」や「在宅医療・介護連携に関する相談の受付」などを行う「在宅介護医療連携支援センター」を平成29年度中に健康福祉会館内に設置し、専門的に事業に取り組むこととしております。

認知症施策については、これまでの事業をより充実させるとともに、認知症の方を早期に適切な医療や介護、生活支援に結びつけるための「認知症初期集中支援チーム」を編成し、平成30年4月から本格活動ができるよう準備を進めてまいります。

社会福祉施設等の法人化については、平成20年度の開始から10年の節目を迎え、法人化計画に基づく社会福祉法人大仙ふくし会に対する財政支援が終了することから、これまでの取組を総括し、今後の支援のあり方について検討してまいります。

本年9月に開催される第30回全国健康福祉祭あきた大会「ねんりんピック秋田2017」については、4月から仙北ふれあい文化センター内に事務局職員を配置し、競技主管団体や関係機関等と連携を図りながら大会の運営に万全を期してまいります。

⑤ 社会保障の充実

国保税率については、平成29年度は見直しの年度としておりますが、依然として経済情勢が厳しく税の負担感が大きいことから、引き続き「大仙市国民

健康保険事業運営安定化計画」に基づき、一般会計からの基準外繰入れを行い、税率を据え置くこととしております。

⑥ スポーツの推進

スポーツ振興については、全県500歳野球大会に加え、第1回全国500歳野球大会を7月15日から17日まで3日間の日程で、本県を含む全国から32チームを迎え開催することとしております。オリジナルの特産弁当の開発や観光ツアー、特産品ブースの設置、歓迎レセプションなど、関係機関と連携した「おもてなし」を充実させ、交流人口の拡大と市のPRに努めてまいります。

なお、国では本年度、企業が地方公共団体の地方創生に係る取組に対して寄附した場合に、税額控除の優遇措置を行う地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税を創設しておりますが、本市では、全国500歳野球大会の開催に対し、本制度の活用を予定しております。

スポーツ合宿については、本年度、首都圏を中心に18団体、延べ5,571人が市内温泉施設に滞在しており、地域との交流や試合、実技指導、学習指導などを通じて、地域の活性化に大きな役割を果たしていることから、引き続き招致に努めてまいります。

スポーツ少年団の大会派遣に係る宿泊費及び交通費に対する補助金については、補助率を全国大会では3分の2から全額に、東北大会では2分の1から3分の2に拡充することとしております。子どもたちの活躍は、地域の元気につながることから、指導者や保護者の負担を軽減しながら、活動の充実と競技レベルの向上を図ってまいります。

(3) 住みよいまちを築きます

次に、安全・安心、都市整備などについてであります。

① 自然環境の保全

新エネルギーの導入については、農業水利施設を活用した再生可能エネルギー

一として、太田地域の真木関根頭首工下流部において、県による「小水力発電施設」の整備が計画されており、平成31年3月の発電開始に向けて、平成29年度は土木工事及び機械の製作を予定していると伺っております。

また、民間事業者が協和地域稲沢地区において建設を進めている「木質バイオマス発電施設」については、平成31年2月の運転開始を目指し、平成28年5月には燃料となるチップの製造工場が完成しており、平成29年度は、造成工事と機械の製作を予定していると伺っております。

② 安全・安心体制の充実

消費者行政の推進については、高齢者を狙った特殊詐欺や不審電話などの被害から市民の財産を守るため、「特殊詐欺等電話撃退装置」の無料貸出事業を継続して実施し、被害の未然防止に努めてまいります。

また、相談件数は年々増加傾向にあり、相談内容が複雑、多様化している消費者問題に対応するため、専門性が必要とされる相談窓口の充実・強化を図るとともに、引き続き、消費者教育や啓発事業、コミュニティFM放送を活用した注意喚起などを実施することとしております。

防災対策については、災害に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織率の向上を重点課題と捉え、組織の立ち上げに係る具体的な支援を実施してまいりました。平成29年1月末現在の組織率は85.4パーセントとなっており、平成27年度末の78.6パーセントから6.8ポイント向上しておりますが、引き続き未設置の地域に対して積極的な働きかけを行うとともに、活動に対する支援を強化することとしております。

また、平成28年度に引き続き、消防団の再編に伴う小型動力ポンプ付積載車の導入や車両格納庫の整備を行うこととしているほか、国土交通省による浸水想定区域図の見直しに伴うハザードマップの更新、被災者支援システムの導入、防災ネットだいせんのシステム更新を実施するなど、防災力の向上に努めてまいります。

コミュニティFM放送については、災害時における情報伝達手段の一つとし

て重要な役割を果たすことから、防災ラジオの貸与及び購入補助制度を継続しながら普及に努めてまいります。

また、難聴地域解消のため、新たに協和稲沢及び西仙北大沢郷の2カ所に中継局を整備することとしております。

③ 雪対策の強化

「雪対策総合計画」に基づき、除雪共助活動への支援として実施してまいりました「地域提案型自治会等雪対策モデル事業」については、2年間のモデル期間の検証を踏まえ、平成29年度から「地域協働雪対策事業」として本格実施することとしております。

防災訓練については、冬季防災訓練を平成30年1月に協和地域を会場として県と共催で実施することとしており、関係機関や自主防災組織と連携しながら市内で発生した厳寒期の災害に対応する訓練を行うこととしております。

④ 衛生環境の整備

一般廃棄物最終処分場の廃止については、旧市町村設置の7カ所のうち先行して廃止することとしている中仙一般廃棄物最終処分場の閉鎖整備工事に着手することとしております。

廃棄物処理の広域化については、大仙市、仙北市及び美郷町の2市1町で取り交わした基本合意書に基づき、4月から大曲仙北広域市町村圏組合に広域化準備室を設置し、平成31年4月からの運営に向けて作業を進めてまいります。

⑤ 道路河川等の整備

道路維持管理事業については、危険箇所や緊急補修を必要とする箇所に柔軟に対応するため、予算を増額し各地域に配分するほか、きめ細かな作業を実施するため、小規模の舗装新設や舗装補修を行う直営道路維持作業班の充実を図り、維持補修のスピードアップに努めてまいります。

橋梁の長寿命化については、「予防保全型」の対策を行うため策定した「大仙

市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、大曲地域の「丸子橋」及び神岡地域の「平和橋」において修繕工事を実施するほか、継続的に点検と診断を実施し、将来にわたって安全・安心な交通網を確保するための取組を推進してまいります。

⑥ 上下水道等の整備

上水道事業については、新規事業として、内小友七頭地区の配水管施設整備を平成29年度から31年度までの3カ年の継続事業として実施し、水道未普及地域の解消を図ることとしております。

簡易水道事業については、新規事業として、神岡地域神宮寺地区の水源改修、中仙地域入角地区と豊岡地区の水源新設、協和地域南部地区の水道整備を実施することとしております。

下水道事業の企業会計への移行については、平成30年度からの開始に向けて準備を進めてまいります。

⑦ 住環境、公園、緑地の整備

住宅環境の整備については、住宅の耐震化率の向上を図るため、住宅・建築物耐震改修における耐震診断の助成制度を見直し、自己負担額を1万円に定額化することで市民の負担軽減を図ることとしております。

また、市民ニーズが高い住宅リフォーム支援事業については、引き続き実施してまいります。

市営住宅の長寿命化については、予防保全対策を図るため策定している「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、耐久性の向上と予防保全的維持改善を進めていくほか、老朽化が著しい大曲地域上大町市営住宅及び協和地域境市営住宅については大規模改修を実施することとしております。

(4) 豊かな心と創造力を育みます

次に、教育、生涯学習、芸術・文化などについてであります。

① 学校教育の充実

教育環境の整備については、次期学習指導要領改訂に伴い平成32年度から小学校外国語活動の学習時間が大幅に増加することが決定していること等を踏まえ、これまでの「外国語指導助手等招致事業」に、新たに英語教育アドバイザーの配置やALTの増員などを加えた「大仙グローバルジュニア育成事業」として拡充し、小学校外国語活動及び英語指導の充実を図ることとしております。

また、学校生活支援員59名の配置や、特別支援教育のアドバイザーの継続配置に加え、小・中学校の部活動が全国大会、東北大会に出場する際の各種大会派遣費補助金要綱の見直しや、年度内の新入学用品費の前渡し支給の実施などを通じて、質の高い教育環境の充実を図ることとしております。

学校の施設整備については、平成28年度から、改修計画に基づきトイレ改修、受電設備改修及びアスベスト対策などを実施しておりますが、平成29年度からは、特にトイレの洋式化を前倒しで実施することとしております。

給食センターの衛生管理の取組については、新たに太田学校給食センターが秋田県食品自主的衛生管理認証「秋田県ハサップ」の取得に向け、準備を進めております。

② 芸術・文化の振興

芸術文化の振興については、大仙市出身の美術監督で挿絵画家でもある男鹿和雄氏とスタジオジブリの協力をいただき、「第2楽章男鹿和雄展」を開催することとしております。

総合市民会館事業については、4つの市民会館において優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するとともに、新人音楽祭コンクールで育まれてきた伝統と財産を活かし、新たな音楽祭を開催することとしております。市内の音楽活動団体や仙台フィルハーモニー管弦楽団の協力のもと「音楽のまち大仙」にふさわしい市民参加型の音楽祭を創り上げてまいりたいと考えております。

文化財保護については、地域の歴史遺産を活用した歴史まちづくり事業をさらに推進し、角間川地区の国登録・本郷家住宅などの歴史ある旧家と街並みの

整備を推進するとともに、旧池田氏庭園や市内の名所、旧跡、建造物などの拠点を結びつけながら、ふるさとの歴史と文化を体感できる環境整備を図ることとしております。

③ 地域間交流・国際交流の推進

地域間交流については、神奈川県座間市へ市民団体を派遣する事業を新たに実施し、本事業をきっかけに団体等による自主交流の推進と、相互交流による地域振興を目指した取組を推進することとしております。

国際交流については、韓国唐津市との友好交流が10周年を迎えることから、唐津市において開催を予定している記念式典をはじめとする記念事業へ参加することとしております。併せて、経済団体との協議を行い、民間主体による経済・文化交流発展の足掛かりにしていきたいと思いますと考えております。

(5) 時代に合った地域を創ります

次に、地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営などについてであります。

① 地域社会の維持・活性化

自治会活動等に対する支援については、自治会等が実施する新たな取組やコミュニティビジネス等に必要な資金の貸付を行い、自治組織の活性化を図ることとしております。

② 移住・定住の促進

移住・定住の促進については、移住者が必要な情報を得られる環境を整備するため、企画部まちづくり課内に移住・定住促進を専門に担当する「大仙市移住・定住総合支援センター」を設置し、移住者の受入体制の充実を図ることとしております。

首都圏等からの移住者を呼び込むための取組としては、お試し移住体験をは

じめ、首都圏での移住相談会、移住プロモーション動画や移住ガイドブック、ブログなどを活用し、市の魅力の発信に努めてまいります。

また、住宅支援のほか、空き家バンクの利用促進、移住者同士や移住者と地域住民との交流を図るためのネットワーク会議の設立など、移住者の生活支援にも配慮し、移住・定住者数の増加を図ってまいりたいと考えております。

昨年度から募集しておりました地域おこし協力隊については、本年1月1日付けで1名の隊員を採用し、4月1日にはさらに1名の隊員を採用する予定であります。活動内容としては、地域の人々が気付いていない本市の魅力を発掘し、広く市内外に発信するほか、移住・定住の促進に向けた活動などを行っていただくこととしており、新しい視点で地域の活性化と地域力の強化につなげてまいります。

③ 市民との協働

市民との協働によるまちづくりについては、平成27年度に各支所に設置した地域活性化推進室を中心に、地域住民との協働で地域資源の掘り起こしと活用による独自の事業が実施されております。継続的に実施されているこれらの事業を深掘りし、新たな事業も追加しながら、各地域の誇りと魅力を磨き上げていくこととしております。

以上、主要事業の進捗状況並びに平成29年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

本年は、第2次大仙市総合計画及び大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略の2年目となります。日々の市民生活を支え、人口減少、高齢化などによる社会構造の変化に適時、適切に対応するため、これらの計画に沿って、着実に事業を推進していく必要があるものと考えておりますので、市民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。